

平成27年度第16回庁議提案 審議・**報告**・その他
提出日：平成27年11月24日
担当部・課： 総務部 危機対策課〔内線4153〕

① 件 名
石巻市災害時職員初動マニュアル（共通編）の策定について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 現在、本市では災害発生時における災害対応業務について、平成24年3月に策定した石巻市災害対応マニュアル（暫定版）に基づき対応にあたっているが、内容については発災後の職員参集以降からの行動指針となっている。</p> <p>【目的】 災害の多くは、突発的に発生するものであり、その発生を予測することは困難であるため、すべての市職員が災害担当職員であるという自覚と責任のもと、平常時から防災に関する知識を十分に習得し、日頃から防災意識を高め、これらの知識に基づく適切な判断力及び行動力を身に着ける必要がある。 このことから、「いざという時」に適切な行動がとれるように、職員のとるべき行動について、石巻市災害時職員初動マニュアル（共通編）を策定した。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第7節 災害に対する備えを充実する 3 防災意識の向上と円滑な避難体制をつくる</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成24年3月 本市災害対応指針として、石巻市災害対応マニュアル(暫定版)を策定

<p>⑤主な内容</p>
<p>1 マニュアル作成の趣旨 (1) マニュアル作成の目的 (2) マニュアルの考え方 (3) マニュアルの範囲</p> <p>2 平常時の心得 (1) 個人において (2) 職場において</p> <p>3 非常時への備え</p> <p>4 発災時の行動指針 (1) 非常参集 (2) 職員の参集状況の把握及び安否確認 (3) 情報収集・提供 (4) 健康管理 (5) 市民の目線に立った対応</p> <p>別表 ・ 配備体制の基準 ・ 石巻市職員非常(警戒)配備個人記録表</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>・ 効 果 本マニュアルの習熟に努めることにより、災害発生時、職員一人ひとりの迅速かつ適切な行動がとれ、市民の生命及び財産を保護することに大きく寄与できる</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>・ 庁議終了後、全職員に対し周知を図る。</p>
<p>⑨その他</p>